

安曇野市教育委員会 10月定例会会議録

日時；平成25年10月21日（月）午後2時

場所；堀金公民館2階 講義室

出席者

教育委員：委員長 須澤真広、職務代理者 望月正勝、委員 内田洋子、委員 宮澤豊弘、教育長 丸山武人

事務局：教育次長 北條英明、学校教育課長 下里利行、学校給食課長 高橋正光、社会教育課長 赤羽孝明、文化課長 三澤良彦、文化課文化財保護係長 山下泰永

書記：学校教育課総務係長 古幡彰、教育総務係 宮下果奈

◎開 会

教育次長 お疲れさまでございます。

それでは、安曇野市教育委員会10月定例会を開催させていただきます。

須澤委員長からご挨拶をお願いいたします。

委員長 [委員長あいさつ]

◎協議議案第1号 後援・共催依頼について

委員長 それでは、協議議案に入りたいと思います。

お手元にごございます定例会次第でございますが、協議議案第1号、続いて第2号、少し飛びまして、報告事項の（3）以下（9）までをやりましたら戻りまして、非公開の第3号以下、こんな順序でいきたいと思います。では、そんな段取りでまいりたいと思います。

では、協議議案第1号にまいります。

後援・共催依頼について、社会教育課、学校教育課、そして追加分、文化課等になります。

それでは、あらかじめいただいているプリントの197番からよろしいですか。では、社会教育課、お願いします。

社会教育課長・学校教育課長・文化課長

[資料説明]

No. 197 第30回明科ライオンズクラブ旗学童軟式野球大会

明科少年野球クラブより後援申請

No. 203 教育カウンセラー養成講座 公開講座

長野県教育カウンセラー協会 中信支部より後援申請

No. 205 第4回 安曇野市囲碁・将棋大会

安曇野市囲碁・将棋大会実行委委員会より後援申請

No. 208 長野県スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会

長野県スポーツ少年団より後援申請

No. 209 信州中学校軟式野球フェスティバル

信州中学校軟式野球フェスティバル実行委員会より後援申請

No. 213 安曇野みちあかり&灯籠流し

安曇野百選プロジェクトより後援申請

No. 215 黒漆喰の見世蔵の展示見学

安曇野百選プロジェクトより後援申請

No. 216 第29回安曇野早春賦音楽祭＝本ステージ＝ 早春賦音楽実行委員会より共催申請

[共催申請1件、後援申請7件について審査]

全て異議なく承認された。

◎協議議案第2号 堀金総合運動場テニスコートの冬期開場及び堀金多目的屋内運動場の月曜日使用について

議案説明 社会教育課長

議案要旨 前回の定例会で冬期開場が承認になったが、堀金の多目的屋内運動場の月曜日使用も含めて、条例改正までは今の運用方法を希望する件について、資料により説明。

委員長 9月におきまして条例改正の方向性が出されたわけですが、今ご説明いただいたように、体育施設条例全体の見直しとともにやるという意味合いですね。

社会教育課長 やることで調整をしてきたのですが、なかなか。

委員長 まだできないと。

社会教育課長 調整ができなかったということでございます。

委員長 つけ加えて。

教育次長 教育次長の北條でございます。

前回、基本的には条例改正ということでした。ただ、なぜ8年間も、というご指摘もいただいた中で、全体の条例改正を見据えてやらなければいけないのですが、そこの提案の上にも書いてございまして、3行目でございますが、実はこの件については、昨年11月に、とりあえず運用でやってみて、その中で結果を見ながらというのが議事録に残ってございました。

本来ですと前回の時にそれらも踏まえてご提案を申し上げるべきところを、その部分が少し抜けていたという点と、常念ドームも、実際には月曜日を休みにしましたが、唯一の冬場の屋内運動施設というようなこともありまして、現在も実質的には月曜日も開けていると。これについては、特に定例教育委員会の中でご承認をいただかないまま、旧堀金時代からの慣例というようなことがありましたので、改めまして、2点については、条例改正までは実質的な今の運用に合わせさせていただくような形になってしまい恐縮でございます。ですが、例えば条例改正まで今の利用をストップしたり、やらないということになってしまいますと、また利用者の皆さんとの調整等も必要でございます。少々お時間をいただく中で、前回色々課題になっている予約のシステムのことや、各地域によって夜間利用の終了時間の違いなど、それらも含めてもう少し幅広くご意見をいただく中で、条例改正を図ってまいりたいと。

実は、南部多目的運動広場については、いずれにしてもアーチェリー場整備の関係がございますので、3月議会でその部分について追加をさせていただきますが、他のところはもう少しお時間をいただきたいということで、今回はこの2件について、25年度と26年度になるかと思いますが、運用の中で対応させていただきたいというお願いでございます。

委員長 今ご説明いただきましたが、実は昨年11月定例会に出ていたということです。同様に出席しましたが、25、26年度までかかりそうということで、運用でいくということですね。

教育次長 教育次長の北條です。

屋内の多目的運動場については、定例協議のところに諮らず、ずっと慣例でということでしたので、今回はそれを追認のような形で恐縮でございますが、ここでご承認をいただきたいという内容でございます。

委員長 では、今ご説明いただいたように、2つの開場でございますが、追認ということを含めまして、ご提案いただきました。ご意見、ご質問等、お出しいただきたいと思います。お願いいたします。

内田委員 内田です。お願いします。

堀金の多目的屋内運動場は私も利用させてもらっている一人ですが、冬場も十分使える施設ということで、毎年、半年に一度予約に行くと、朝行列をつくるぐらい予約で並んでいます。そのくらい利用が多いということです。このように月曜日でも休館日にせずに開館していただけると、とてもありがたいと思います。

委員長 教育次長。

教育次長 教育次長、北條です。

今は実際に月曜日も開けている状態ですが、条例的には月曜日は休みという、少し矛盾点がございします。それで、こういう教育委員会の場所でその運用についてもお認めをいただいてということではなかったという点がございします。そうはいつでも、利用があるのにそれを取りあえず条例改正まではストップしましょうというのも、利用者の皆さんにとっては非常にご不便をかけてしまいます。大変申し訳ございませんが、先ほどご説明した内容で、なるべく早く、できれば27年度から、他のものも全て含めて、一括的な条例改正を目指して調整をしてまいりたいということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委員長 それでは今、地元の内田委員さんから、実質使える状態が続くということで、正式には条例改正はまだ後になるということのようですが、以前の堀金村の時代からの慣例で、現状通りでいくという。やや奥歯に物が挟まったような結果になりますが、追認ということで。

宮澤委員さん、いかがですか。

宮澤委員 今、委員長のほうからもそんな補足の説明がありましたが、やむを得ないと思ひます。

委員長 それでは、他の委員さん、よろしいでしょうか。ご提案どおりでよろしいですか。

(発言する声なし)

委員長 では、ご提案どおりにお願ひしたいと思ひます。できるだけ早目に条例改正、前回、9月の定例会で出たような方向になりますようにお願ひいたします。

資料2の裏に昨年の様子が議事録で載っております。以上、第2号を終わりにしたいと思ひます。

◎報告事項

(3) 「土曜授業に関する検討チーム」最終まとめについて

委員長 続きまして、報告事項へまいります。

「土曜授業に関する検討チーム」最終まとめについて、お願いいたします。

学校教育課総務係長 土曜休業に至った経過と、土曜授業の再開を支持する意見や実施状況など、土曜授業のあり方について、資料により説明。

委員長 ありがとうございました。

報告事項でございますが、今ご説明をいただきましたように、39ページの中段、白丸2番目の中ぽつで「設置者の判断により」というところ、これは市町村立の小・中学校でございますよね。それから、学校教育法施行規則の改正を予定しているというのが、今の最後の47ページの横長の2番目の白丸にありました。本年秋とありますが、今はもう秋でございますので、近々ということかと思えます。学校教育法施行規則が改正されて、その中でどのような内容で改正になってくるのか、これが注目されるのではないかと思います。

どのような予算づけになるのか、その下に概算要求のポイントがございます。文面にもあるように、授業、つまり、学習とスポーツ・体験活動、このように分かれていまして、学習に関連するのが、その概算要求の①2億円、たった2億円です。②は18億円でございますので、最初は来年度、全国で350校に月1回、モデル事業でやってみるということです。どんな事業をやるかは、例として、総合的な学習、教科としては英語と理科しか挙がっておりませんが、あとはどんな内容になるかは、検討中でございます。どんなモデル事業を実施するのか。ですので、来年度の概算要求ですから、本年秋に出てきますと、設置者が手を挙げるというふうになってくるのではないかと思います。このモデルに手を挙げるかどうかという問題になってくる。

それから、②は、地域のコーディネーターの皆さんや教育推進員の皆さんへの謝金、この辺が大部分かと思えます。

右側に参考がございます。土曜授業の23年度の実施状況がありまして、小・中はほとんどやられてないのと同じかと思えます。外部人材を使つての総合的な学習の時間です。ですので、左側のトップにある総合的な学習の時間、これはやっていたということです。他の授業はどうかというのが、これからの実験で、来年ということになります。あとは公開授業などということです。これは安曇野市がやったのかどうかわかりません。

そんなところを今ご説明いただきました。何かご質問等がございましたらお出してください。よろしいですか。

次長、どうぞ。

教育次長 追加でございます。47ページの右下の枠のところですが、学校支援地域本部事業と

というのは、現在も安曇野市の場合は実施をしていると。改めて、全国的には28%しかないという状況ですので、今後、土曜授業というのは、色々なことがあって、こういう方針といえますか、方向が文科省から打ち出されると思います。当然色々な議論が、これからもこの教育委員会の中でも出てくるようになるかと思いますが、逆に言いますと、こういう学校支援地域本部事業自体が、全国的にはまだこんなに少ないんだというのが改めて実感したところでございますので、そういうのがベースにあるというのは、逆に強みではないかと。色々な検討をしていただく上では、こういうのが実際に今実施されているというようなことで、今日はとりあえず情報提供ということで、そんな意味合いで報告を出させていただきましたので、よろしくお願いしたいと思います。

委員長 今ご説明いただきましたとおり、私も承知しているところでございますが、一時、予算が出たのが打ち切られましたが、安曇野市は市単独で予算づけてやっているというもので、これが今度、国の予算がついてくるということになれば、先駆的な安曇野市ということだと思います。3割以下しか設置していないわけですので、これは大いに文科省にアピールできる点かと思っておりますので、活用してさらに盛んにしていくのがよろしいかと、私も思います。

それでは、1番の土曜授業推進事業はどのような形でこの秋に出てくるか、また次回かその次あたりにももう少し具体的になってくるのではないかと思いますので、また事務局のほうでよろしくご検討をお願いしたいと思います。

それでは、以上でご報告いただきました（3）を終わりにしたいと思います。

（4）平成24年度主要施策の概要について（教育委員会関係分）

委員長 それでは、（4）へまいります。平成24年度主要施策の概要について（教育委員会関係分）、別冊ということでお願いいたします。

学校教育課総務係長 学校教育課、古幡です。

私から、主要施策の概要について説明いたします。事前にお配りしました別冊、平成24年度主要施策の概要ということで、これは安曇野市教育委員会分だけを抜粋したものでございます。1ページから79ページまでになっております。

まず、学校教育課関係は1ページから28ページまで、29ページから33ページまでが学校給食課、34ページから60ページが社会教育課、61ページから最終79ページまでが文化課というふうになっております。

これにつきましては、全て説明するわけにはいきませんが、まず、1ページをご覧いただ

きますと、昨年度の教育委員会定例会並びに臨時会の日程、主な協議事項、報告事項等が載っております。

3ページになりますと、委員長、教育長の主な公務内容というようなことで、このような形になっております。

4ページになりますと、ここは昨年度の主幹指導主事の学校訪問の実施日ということになっておりまして、以降、その事業の決算額と内容を全て、79ページまでお出ししてあるものです。これにつきましては、またゆっくりご覧いただきまして、教育委員会の主要の施策を全てこの中に載せてありますので、この辺を何かの参考にさせていただきたいと思います。

私からは以上です。

委員長 ご説明いただきました。

今ざっと見させていただいただけでも、非常に詳細に昨年の様子に分かりまして、4月から教育委員を拝命した私としましては、これを見させていただいて、やっと分かってきたという感じがいたします。非常に細かく記入されていて、ありがとうございます。

さてそれでは、皆様何かご質問等がありましたら。

次長、お願いします。

教育次長 説明ばかりで申し訳ございませんが、これは9月の定例議会で、決算議会の時に、最終的に合わせて報告をさせていただいたものでございます。各課の一番後ろのほうを見ていただきますと、色々な施策を展開したけれども、来年度以降の課題、全てを細かくではございませんが、主要なものの反省と課題ということで載せさせていただいてございます。学校教育課に関しましては26ページ、学校給食課は32ページ、社会教育課は58ページ、文化課が77ページです。これらがまた26年度以降へ反映するものなど、そういう先の部分の取り組みの課題になってくると、こんなふうに見ていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委員長 補足をいただきました。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

26、27、28ページの学校教育課だけの部分を見ますと、今年、来年に向けての姿勢だというのが分かると思います。

それでは、各課のまとめのところをまた見させていただきながら、教育委員さん各自から何らかの要望等がありましたら、また次回以降のご質問のところでお出しいただいて、以後の施策に生かしていただければと思います。

それでは、9月定例議会でご報告いただいた内容であるということもお話しをいただきました。では、よろしいでしょうか。

(発言する声なし)

委員長 それでは、次へまいります。

(5) 後援依頼の教育長専決分の報告について

委員長 (5)でございます。後援依頼の教育長専決分の報告について、資料4でございます。

では、お願いいたします。文化課以降、191番。

文化課長・学校教育課長・社会教育課長 [資料読み上げ]

委員長 それでは今、文化課、学校教育課、社会教育課、3課より所管の教育委員会後援の専決分をご報告いただいたわけです。

何か質問がありましたらお出してください。よろしいでしょうか。

(発言する声なし)

委員長 それでは、ご報告いただきましてありがとうございます。

(6) 学校教育課報告

委員長 では、6の各課の報告へまいります。学校教育課報告。

では、お願いします。

学校教育課長 [資料読み上げ]

委員長 ご報告をいただきました。

何かございますでしょうか。

平成25年度というところは、これでいいわけですね。

学校教育課長 事業名がこういう事業なのです。

委員長 事業ということですね。わかりました。承知しました。

それでは、特にご質問等なければ、学校教育課は終わります。

(7) 学校給食課報告

委員長 学校給食課長さん、お願いします。

学校給食課長 学校給食課、高橋です。

教育委員の皆様方には、先ほど、各学校・各地区へそれぞれお入りいただきまして、中村

屋カリーの試食・交歓給食をやっていただきまして、まことにありがとうございました。

それに先立ちまして、中村屋さんのほうからも、窓口に立っていただいた広報のヒロサワ課長さん並びに営業のヨシダさんのお二人が中部センターにお見えになりまして、私どもも含めた上で試食をした中で、味としては問題なく中村屋のカレーであったというお墨つきをいただきました。また今後につきましても、前もお話し申し上げたと思いますが、児童・生徒の反応も見た中で、できれば年度内にもう一度ぐらい。それから来年度につきましては、少し中身を改良した中で、今回は具をチキンという形でやらせていただきましたが、中村屋さんのお話によりますと、やはり豚・牛、これについては中村屋のポリシーから外れるということの中で、シーフード、もしくは夏野菜カレー、そんな工夫のできるものがありますので、また相談して、1学期に1回ぐらいはやっていきたいと考えております。大変ありがとうございました。

それでは、学校給食課、10月分並びに11月の予定等についてご報告申し上げます。

[資料読み上げ]

委員長 ありがとうございました。

それでは、学校給食課より、裏表ご報告いただきました。今日の中村屋のカリーのご感想等を含めて、何かご質問、ご意見がありましたら。

どうぞ。

望月委員 教育委員の望月です。

中村屋カリーは後のほうにして、児童手当からの給食費の天引きの件で、この前から何度も色々な説明を聞いているのに、まだ少し理解が悪くて申し訳ないのですが、この29件というのはどういうものか、教えてもらえれば教えていただきたいのですが。

委員長 では、課長、どうぞ。

学校給食課長 学校給食課の高橋です。

基本的に、滞納のある児童・生徒に対しまして、保護者の同意が得られた場合に児童手当からの天引きができるという形の決め事になっております。そのため学校サイドとしまして、2、3カ月たまって、そろそろやったほうがいいのかという内容を保護者の方にお送りいたしまして、そこから同意書が出てきた件数、要するに、保護者として29世帯という形で来ております。仮にここでお子さんが2人おられたとすると2人分という形になってまいります。一応、1回の上限が大体4万円、1人1万円の4カ月分という形になりますので、4万円を上限としまして、給食費並びに学校徴収金を含めた中で天引きをしているとい

うことです。学校徴収金につきましても、学校給食課のほうに報告をいただいた中で、あわせて天引きをして、それぞれ学校のほうにそれを振り分けた中で、その分については学校の集金にさせていただいていると。残り分については、給食費は給食費、それぞれのセンターにおきまして収入処理をしているというような状況でございます。

一部、全ての保護者から同意書をとってやればいいのかという意見もないわけではありません。また滞納がない保護者からも、申請をしておいて引いてもらえればありがたいという意見もあるのですが、やはり児童手当本来の使い道というのが法律のほうで決まっている中で、同意を得てから天引きできるという状況で、今のところは滞納が発生して、学校長がそろそろ取っておいたほうがいいのではないかと判断した者についてのみ行っているという現状であります。

説明は以上です。

委員長 ご説明いただきましたが。

望月委員 少しつけ加えて。

委員長 つけ加えて質問ですか、どうぞ。

望月委員 今回が初めてということですか。

学校給食課長 ではありません。

望月委員 ではないですね。何回目ですか。

学校給食課長 この制度ができたのが平成23年度なのですが、その時点ではやはり、給食費の天引きというのはできませんでした。ですが、平成23年9月に色々ところからの要望がありまして、一部法改正がなされまして、その時点ではまだ子ども手当という状況でしたが、同意を得れば天引き・強制徴収ができるという形になりましたので、安曇野市の場合においては平成23年10月支給分から徴収をしております。そうしますと3～4年ですので、今回で6回目という形になります。

委員長 はい。

望月委員 ありがとうございました。

ご苦労いただいていて、滞納するほうも、額がたまってしまうと本当に大変になってくるので、同意をなるべくとって、趣旨とは少しかけ離れた部分もありますが、だんだんと滞納そのものをなくしていくということが一番大事だと思います。本当にご苦労さまだと思います。色々教えていただいてありがとうございました。

委員長 他によろしいですか。

内田委員さん、ご感想も含めてどうぞ。

内田委員 内田です。

今日はとてもおいしいカレーをいただいて、ありがとうございました。中学校へ行って、1年生のクラスへ入れていただきましたが、中学生は、こくがあるとか、地域の食材をふんだんに使ってあってとてもおいしいというような感想もくださって、和気あいあいといただくことができて、とても楽しいひとときを過ごしてきました。私自身も、辛さは中学生にはちょうどいいのではないかと考えていただいてきましたが、これを機に、年何回か出していただければと思います。コストの関係もあるかと思いますが、検討していただきたいと思います。ありがとうございました。

委員長 宮澤委員さんいかがですか。

宮澤委員 いいです。

教育長 少しいいですか。私が聞いていてはいけませんが、今日の説明のプリント、裏に中村屋のカレーが書いてある。あれは各家庭へは。

学校給食課長 全家庭へは行ってないです。給食だよりという形ですので、各クラスに職員用に1枚出してあるという形です。ですので、ご家庭のほうへの配布というのは、今のところ予定はしていないのですが。

教育長 どこかで伝わるといいかなと思ったのですが。

委員長 このことですか。

学校給食課長 そちらの給食だよりですね。

教育長 学級に1枚、説明用ですね。

学校給食課長 基本的にこれは元原稿は全部同じなのですが、各センター独自に若干表現やタイトルを変えて出しています。本日は同じ中身を載せたと思います。

委員長 それぞれのセンターごとに資料が違うみたいですね。

学校給食課長 記載内容は同じですが。

委員長 カレーの。

学校給食課長 そうですね。多分、北部はその形でやられたと思いますし、南部はもしかしたらカレーの絵の入ったものなのかという気もします。堀金もそれぞれ独自で。

委員長 これはご家庭にいくようになっていきますか。

学校給食課長 基本的には、各クラスに1枚いくだけです。

委員長 では違うものがいったんだ。

学校給食課長 家庭のほうですか。

委員長 違うのかな。わかりました。生徒が給食委員会の放送をやったりして流れた。良かったですよ。

学校給食課長 教育長と次長が行った豊科北小では、中村屋の広報の女性の方が今日見えていましたので、広報の方が全校放送をかけるという予定になっていたということで聞いております。

委員長 穂高南小は信毎の記者が来て。

学校給食課長 マスコミからの問い合わせも、新聞で5社、朝日、読売、中日、信毎、市民タイムス、あとNHK、NBS、長野朝日、SBCは私のほうから連絡をとったのですが、その辺りがそれぞれ分散した中で取材に入っております。

教育長 今日、豊科北小では、食農教育か。

学校給食課長 何か調理師会のほうの。

教育長 そうですね。それと一緒にだったので、報道の関係。

学校給食課長 そちらにも入って、取材していました。

教育長 来ていましたね。わかりました。すみませんでした。

委員長 宮澤委員さん、何かありましたら。よろしいですか。
どうぞ。

望月委員 望月です。

明北小学校へ行かせていただいて、3年生でしたが、給食のほうは本当に楽しくいただいて、おいしかった。一人だけ、少し辛かったと言っていただけで、全員が大変おいしかったと、そのような感想をいただきました。

それで先生が読んでくれましたが、中村屋が中心になるか、礪山あたりの関係でやるか、どういう意味があるかということ、子供の中に何か穂高と関係があるんだということをもう少し関係づけられるような写真の資料などをそれぞれの家庭へ配って、家庭で事前に少し勉強しておいたりすれば、もっと子供たちの関心が増します。それに対して例えば、礪山館や相馬愛蔵さんの家のところを見に行ったり、郷土の人たちの業績などにもつながっていくのではないかなというような気がします。とてもいい企画でしたので、これからまた続けば、そんなこともぜひ工夫してもらえればと思いますが、どうでしょうか。

以上です。

委員長 はい。

学校給食課長 学校給食課の高橋です。

前にも少しお話し申し上げましたが、先生方におきまして、やはり安曇野市出身の先生方であれば、ある程度その辺の歴史的なご理解はしていただいていると思いますが、他から来た方々にはなじみのない部分も若干あるのかなと。礫山などの名前を知られたとしても、その辺のつながりみたいなものはまだというのがありました。

ですので、一応中村屋の広報の方にも見てもらった中で、各教師用の説明原稿というのは作って渡してはいましたが、今望月委員さんがおっしゃられたように、事前に家庭に知らせるということをやるべきであったと反省いたします。また何らかの機会を捉えまして、できればそのように啓蒙するような形にしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、学校給食課、ありがとうございました。

(8) 社会教育課報告

委員長 続きまして、社会教育課、お願いします。

社会教育課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございました。

社会教育課は非常にたくさんございまして、11月の予定だけでも4ページにわたっております。何かご質問はございますでしょうか。

望月委員さん。

望月委員 いただいた行事と直接関わりはなくて、その中で出てきた問題なのですが、安曇野市の名誉市民という題材で検定講座をやっていたことがありました。その時に、名誉市民というのは誰がどのように決めていますか、基準はどうですかというような質問が出ました。その件は少し検討しておいたほうがいいのではないかと思います。

というのは、前の町村の内容を引き継いでいるので、前の町や村で名誉町民や名誉村民を作っていたところはそのままなっていますが、ない地区ではゼロなのです。ですので、当然あってもいいのではないかと思う人がいたり、その辺りはこれから安曇野市の名誉市民といった時に、色んなアンバランスなところがあるのではないかと印象に残りました。お話がもう来ているかもしれませんが、少しお話ししておいたほうがいいと思って出させてもらいました。

以上です。

委員長 ご提案をいただきました。

赤羽課長さん、よろしいですか。

社会教育課長 はい。

委員長 それでは、ご質問を兼ねてご意見がございました。

この中の54ページにもありますが、社会教育委員関東ブロック大会というのがあります。社会教育関連の社会教育委員さんが安曇野市にもおられますので、大いにご活躍をいただきたいと思います。私は本来、松本市の社会教育委員をやらせてもらっていましたが、非常にたくさんの仕事がありました。様々ございましたが、色々なご意見がございましたので、吸い上げていただけたらと思います。

(9) 文化課報告

委員長 それでは、文化課報告をお願いいたします。

文化課長 [資料読み上げ]

委員長 ありがとうございます。

何か質問、ご意見がございますでしょうか。

文化課も、先ほど私が申し上げましたように、秋になりまして、非常にたくさんの行事があるわけがございます。全てを見ていけば日が暮れるぐらいに、各館が計画をして充実した内容かと思えます。

それでは、特にご質問がございませんので、9番まで、学校教育課以下、ご報告いただきました。

それでは、少しここで休憩としたいと思います。45分になるかならないかぐらいに再開をしたいと思います。ただいま34分でございます。

では、しばらく休憩としたいと思います。

(休 憩)

(以後、秘密会)

◎協議議案第3号 安曇野市博物館条例の一部を改正する条例について

◎協議議案第4号 博物館等施設の統廃合と新市博物館構想について

◎報告事項

(1) 平成25年度児童生徒の区域外通学者について

(2) 教育長報告

(以後、公開)

(10) その他

委員長 ではその他の記事は、これを見ていただくということで、今後の日程にまいりたいと思います。

古幡補佐、どうぞ。

学校教育課総務係長 学校教育課、古幡です。

今後の日程等ですが、教育委員長と教育長の任期が11月8日で切れるということを踏まえまして、9、10日が土日になってしまいますので、11月11日、臨時の委員会を開催する予定で、今、施設のほうだけは押さえてあります。この件につきまして、その日はぜひとも委員会を開きたいものですから、予定だけしておいていただきたいと思います。

以上です。

委員長 まず、1点目です。臨時教育委員会を11月11日に開催という点、これはもう決定ということでございますので、時間は。

教育長 すみません、11日は決定ですか。

学校教育課総務係長 まだ決定ではないですけども、その日に。

教育長 できればそれを外してもらうとありがたい。

委員長 ちょっと。

教育次長 本来任期は11月9日からなのですが、予定ではまず教育委員の任命ということで、いずれにしても、委員長と教育長お二人については、継続にしろ、交代にしろ、教育委員の任命というのはしなければいけませんので、この日の朝、市長からの任命という日程で人事課からも通知をいただいております。できましたらその日のうちに即、9時から臨時教育委員会を開催させていただきたいと思いますが、もしどうしてもということであれば、時間的なものなどどうなのかと思います。

教育長 大丈夫です。

委員長 それでは、教育長さんのご発言もありましたが、9時でいいですか。8時半と言いませんでしたか。

学校教育課総務係長 学校教育課の古幡です。

人事課の辞令交付が8時20分からということですので、とりあえず午前中、明科複合施設会議室3、いつものところを押さえてありますので、9時から開催は可能です。

以上です。

委員長 いずれにしても、少し宙ぶらりんな状況でして、何とも言えないのですが、8時20分に豊科の本庁で辞令交付があるということで、それ終了後でなければ教育委員会はできませんので、本庁でそのままそこでやるのか、明科へ行くとすれば9時では少し間に合わないと思いますので、9時半か、ゆっくりで10時。10時が一番いいでしょうか。

教育次長 では、10時。

委員長 それでは11日、臨時委員会は、いつもの明科複合施設で10時ということでお願いいたします。

では、この臨時委員会の中身でございますが、今の人事の件を受けて、それぞれご挨拶をいただくということと、それから今日の博物館構想の続きをここでやるということになるのでしょうか。それともそれは別の日で、この日の臨時委員会はこれのみに絞るのか。

教育次長。

教育次長 教育次長の北條です。

どちらでも結構でございます。本来ですと、臨時はあくまでも臨時の内容でございますので、当然、委員長、教育長をその場で決めていただくというのが本来の会議かというふうに理解しております。

委員長 それでは、とりあえず臨時ということでございますので、この日はこれに絞って開催というふうにさせていただきたいと思います。

では、そう決まりましたので、11月の定例教育委員会の日をそれ以降にしたいと思います。様々な後援・共催依頼等がまとまって出てきたり、その他の議案がまとまってくるということを考えますと18日以降かと思いますが、18日以降のところに、実は市町村教育委員会を大町で19日、それから、20日が市町村教育委員会代議員会、それから、22日が豊科南小で主事さんにおいでいただく最後の日です。というようなことで、この週は非常に詰まっておりますので、これでいきますと最終週になりますが、それぞれご都合を出していただきたいと思います。私は25日が都合が悪い。あまり遅くなってもいけないので、26、27日あたりで、もしも出来ればと思いますが。

望月委員 26、27日は、私は計画が入っていて抜けられなくて、すみません。

委員長 次長。

教育次長 教育次長の北條です。

議会が11月28日開会予定なものですから、できましたらその前のどこかで日程の調整をお

お願いしたいと思います。

委員長 そうですね。そうすると、丸山教育長、市町村教委第2委員会というのが何時でしたっけね。

教育長 19日ですね。

委員長 20日です。19日は午後2時ですよ。

教育長 そうです。

委員長 午前はいっています。

教育長 20日はちょっと。

委員長 わからないですね。19日は、午前がいいのですが。

どうぞ。

学校教育課総務係長 古幡です。

19日の午前中、校長会があります。

委員長 校長会だ。

教育長 校長会と教育委員との懇談会。

委員長 懇談会ですね。だめですね。それもありました。この週は何かあったと思ったのですが、それを忘れていました。

そうすると、26、27日はだめですよ。28日からは、もうだめですね。25日の午後か22日、豊科南小の訪問日も午後からは空いてくるわけですので、そういう感じで、半日のどこかへ入れるしかない。22日の午後はいかがでしょう。他の日にまた出てくるよりも、いいですか、内田委員さん、宮澤委員さん。

宮澤委員 21日ですか。

委員長 22日、豊科南小の学校訪問がありますので、お昼過ぎで大体終わると思います。いいですか。では、22日よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 では、他の皆さんもよろしいようですので。22日ですが、1時半に終わるかどうか。

南小がそれまでに終わるのか分かりません。最近、何だか午後遅くまでどの学校も計画してくれていて、12時台で終わらない。この間の明科中も1時過ぎ。

宮澤委員 あの近くでとればいいがね、教育委員会が。豊科あたりで。そうすれば移動しないでもいい。

委員長 南小がどう計画されているかなのですが、1時まで終わってもらえれば、1時半に

ぎりぎり間に合う。2時というのは絶対いいと思います。

教育次長 一応、今日は2時にしていただいて、場所の確保をしてみて、南小となれば、「みらい」や穂高の支所など、あの近くのどこかでとれば、その辺の南小の時間の計画も踏まえて。少し調整させていただいて、早まれそうであれば1時半ということで、場所も含めて、それについては事前にご連絡を申し上げるということでよろしいでしょうか。

委員長 今、次長さんのほうからご提案ありましたが、22日金曜、2時から、とりあえず時間だけ決定させていただいて、南小との関係で、時間は1時半になるかもしれない。場所をご検討してまたご連絡いただけるそうでございます。

それでは、11月11日10時、明科、そして、11月22日は2時と、この日程を決定させていただきたいと思います。教育委員会の今後の日程について、黒ぼつ2番目は以上でございます。

では、その他ございましたら。

はい、どうぞ。

学校教育課総務係長 学校教育課、古幡です。

2点お願いいたします。

まず1点目ですが、先週の金曜日、大町で開催されました教育委員会の研修総会の席上、教育委員会の権威表彰で野本職務代理と古幡前委員長の賞状を私が預かっております。また、全国の市町村教育委員会連合会の表彰ということで、やはり野本前職務代理者が受賞ということで、合計3枚の表彰状を私が預かっておりますので、またこちらの事務局でご本人にお渡ししようと思いますので、よろしくお願いいたします。

それともう1点ですが、今日総務課のほうから連絡がありまして、11月23日の土曜日、午後1時30分から、堀金総合体育館のサブアリーナで平和都市宣言に基づいた平和のつどい並びに戦没者追悼式を開催するということで、またご案内は後日送付されるということですが、11月23日午後1時半からの時間をぜひ今からご予約をつけておいていただきたいということでございます。終了時間はおおむね4時というふうに聞いております。

以上です。

委員長 それでは、今2点、1点目は表彰の件でございます。2点目は、1時半から4時まで、堀金サブアリーナということでございます。またご通知いただくということでございます。

他の皆さんから何かありましたら。よろしいでしょうか。委員さん、何かありますか、よろしいでしょうか。

(発言する声なし)

◎閉 会

委員長 それでは長くなりましたが、教育委員会10月定例会を以上で終了としたいと思います。
ありがとうございました。